

令和8年度第2回 大和市子ども・子育て会議 会議録（案）

日時：令和8年7月29日（水）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. 挨拶

事務局：議題に入ります前に、5月29日に開催した第1回大和市子ども・子育て会議でいただいたご意見につきまして、回答させていただきます。ご意見の概要といたしましては「保育園の整備等に関する国の財政支援を必要とする場合、保育提供体制確保のための実施計画と、保育施設整備計画書について子ども・子育て会議の承認を得ることとなった。限られた時間・回数であるため、事前質問・通告を可能とするなど、ルールを検討してほしい。」というものでした。回答といたしまして、質問書を今回の会議より導入をさせていただきました。なお、今後におきましては、目指すところは開催日の7日から10日前に会議資料をお送りできるよう、手配してまいりたいと考えております。

また、この第2回会議を迎えるにあたって、会議資料のホームページでの公表のご要望をいただいております。これまで、大和市情報公開条例等に基づいて対応しておりましたが、今回のご意見を受けたこと、また他の会議においても公開を求める声がありましたので、本会議においても、議事録の公開に合わせて今回の会議資料から公開いたします。

もう一点、会議資料の事前の送付方法につきまして、現在、データと紙媒体で送らせていただいておりますが、第3回よりデータによる送信を行い、会議当日に紙媒体の資料を皆様の机上に準備をさせていただく形式をとらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

3. 議事

（1） 子育て支援施設「きらきらぼし」の指定管理者の評価について

（ほいく課担当者、指定管理者の入室）

事務局：（評価の流れについて説明）

会 長：ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

委 員：（質問なし）

会 長：それでは評価に入ります。指定管理者より、事業報告について説明をお願いします。

指定管理者：（資料に基づき説明）

会 長：報告ありがとうございます。まず、各委員から事前に提出された質問について事務局からお願いします。

事務局：事前にご質問、ご意見をいただいております。

一点目、「指定管理者にとって、市営ではなく、指定管理の方法によって運営を行う意義は何だと思うか、お伺いしたい。」

指定管理者：指定管理に関して、人材確保のリスク軽減や財政コストの効率化、価値の高い民間サービスの活用という観点が一般的に言われておりますが、大和市に関しては、それに加えてクオリティの部分非常重视されているという認識です。そういった観点からすると、未熟な部分はありますが、当社では、大和市内含め75園の直営の運営実績があり、中でも市内6園との連携を含め、保育士の確保や運営、安全面も考えた上でのクオリティの土台があるという認識でおります。その土台を活かしながら、さらに向上させていく素地があるという認識で、指定管理を受けさせていただいています。

事務局：二点目、「今回の評価対象となる期間の利用者数について伺いたい。延べ人数ではなく、実利用者人数は何人であったかお伺いしたい。」

指定管理者：送迎ステーション事業が35人、託児事業に関しては139人です。

事務局：三点目、本社管理経費について伺いたい。一昨年は経理や採用などを含めた経費であり、役員報酬は含んでいないとの説明があり、昨年は本社管理経費は協定書内に開示の義務がないことから、社外秘であるとの説明があったが、今年は詳細について伺うことは可能か、特に役員報酬の有無について詳しく状況を確認したい。」

指定管理者：一昨年、昨年と法人としての回答がちょっとずれていたところに関しては、お詫び申し上げます。基本的に本社管理費と呼んでいるものは、いわゆる親会社が子会社に対して、経営戦略の立案や人事、総務経理などのバックオフィス業務の支援、ITシステムの提供などを行った際に、子会社から親会社に支払う対価としての位置付けで、一般的に経営指導料のような意味合いの経費です。回答の義務がないから答えないという考え方もありましたが、基本にお答えさせていただくとすると、このような回答となります。

事務局：本社管理経費については、別の委員からも一点ご質問を頂戴しております。「本社管理経費で年間9,680,481円の計上がある。月々では約80万円の本部管理費とは、具体的にどのような経費、使われ方をしているのか。」

指定管理者：先ほどの回答と重複いたしますが、本社管理経費につきましては、大和市子育て支援施設に関する負荷というより、委託を合わせた保育園77園体制の中の本社管理経費の配分額の考え方になります。自治体によって助成制度等は違いますが、法人内では一律ですので、一部の施設から見ると過剰に見えたり、過少に見えたりするというのが実情です。

事務局：四点目、「開示されている財務のみで判断すると、指定管理料を減額しても良いように個人的には感じるが、この金額でなければ厳しい、難しい特段の理由はあるか。例えば数年後に建物を自己所有にする計画があるなど、大型案件を控えているためにこの金額が必要であるなどの理由はあるか。仮に次回入札の際に1,000万円減の3,000万円で入札参入する法人が現れた場合は、減額をしても参入する意思が社としてあるか。」

指定管理者：心情的には減額してでも参入したいとは思っており、引き続き大和市のお役に立ちたいというのが当法人の考え方です。ただし、株式会社である以上、存続する事業を行う上でも、やはり収支というのは非常に重要です。より多くの方に雲母保育園の保育サービスを提供

する上でも、収支を全体として考えていく必要性があり、昨今の物価高や人件費の上昇圧力を鑑み、将来的には少子化による保育士余りという長期的な方向性はあるにしても、現段階で保育士を確保するのは至難の技でございますので、そういった意味で、今の委託に關しては、現状で実施したいと考えております。その代わり、クオリティを上げていく努力をしていきたいというのが法人の考えでございます。

事務局：続いて、一点「スタンプラリー導入など、自主事業を昨年よりブラッシュアップさせた点は評価する」というご意見をいただいております。

続いて、別の委員よりご意見をいただいております。一部抜粋して読み上げさせていただきます。「この事業報告書は、指定管理者として必要な事項をまとめられており、実施状況や安全管理、自主事業、収支などについて詳細に記載されています。一方で、子どもの健康福祉の立場から見ると、何を実施したかの報告が中心であり、子どもや家庭にどのような変化をもたらしたかが十分に示されていない点が最大の課題と感じました。具体的には、子どもの発達評価がない、健康の視点が極めて弱い、外遊びの位置づけが弱い、子育て相談の分析が不足している、自主事業の教育的意義が整理されていない、利用人数の分析が浅い、保護者の変化を書いていない、データの羅列になっている、子どもの健康福祉の理念が見えない。総括しますと、この事業報告書は、報告の中心が何を実施したかにとどまっております。その結果、子どもや家庭にどのような変化が生まれたかを示す成果評価が十分ではありません。今後は、管理報告書から施設の社会的価値をより明確に示す報告書に発展させることを期待します。」というご意見をいただいております。

事務局：続きまして、資料2-2、アンケートにつきまして、3名の委員からご意見をいただいております。まず、一人目のご意見です。「送迎ステーション事業は、提携先の幼稚園や認定こども園との密な連携が必須であることから、アンケートの対象者に幼稚園、認定こども園を追加してほしい」というものです。二人目のご意見です。「昨年までなかった送迎アンケートの利用料金についての確認、ありがとうございます。各幼稚園の利用に比べて預かり保育補助が適用されず、バス代の負担がある中でも97%の方が「相応」と納得のいく利用料金であることが確認できました。ただ令和7年度 指定管理事業者評価案の評価の視点2の1番目にもあるとおり、より利用者の負担軽減になるように、利用者への還元に努めていただけるよう望みます。」というご意見をいただいております。最後に、三人目のご意見です。「このアンケートは、子どもの健康福祉の立場から見ると、利用者満足度調査に偏っており、子どもの育ちを評価するアンケートになっていないことが課題です。具体的には、満足度が目的になっている、子どもの発達を問う設問がほとんどない、健康に関する設問がない、身体活動の評価がない、親子関係を評価していない、保護者自身の変化を測っていない、利用しやすさばかりになっている、子どもの声がない、自由記述が活かされていない。総括すると、このアンケートは、利用者満足度や施設運営の改善を把握する調査としては一定の役割を果たしています。一方で、子育て支援施設の本来の目的である子どもの健康・発達・親子関係・家庭支援の効果を測る設問は限られており、施設の社会的成果を十分に評価できる構成とは言えません。子どもの健康福祉の観点からは、アンケートを施設への満足度調査から、子どもと家庭にどのような変化が生まれたかを評価す

る成果評価へ発展させることが重要です。そのような構成にすることで、指定管理者評価の質も高まり、施設の価値をよりの確に示すことができるでしょう。」というご意見をいただいております。事前にいただきましたご質問、ご意見につきましては以上でございます。

会 長：その他、ご質問等がありましたら、お願いします。

委 員：三点ございます。まず一点目、先ほど大和市が求める要素の一つとして、高品質な保育サービスという話があったと思います。その中で、24自治体への実績、土台をもとにしてという話があったと思うんですけども、この24自治体というのは、あくまで託児事業に関してのそれだと思っていて、送迎ステーション事業に関して24自治体も提供してないのかなと思っています。「きらきらぼし」のサービス自体、送迎ステーション事業が目玉だと思っていて、大和市の取り組みが初めてだと聞いているので、どちらかというと貴社の新規事業での投資的な位置づけなのかなと思っているので、少し違うのではないかと感じました。続いて二点目、資料1の13ページに関する質問です。表の売上原価の人件費が、支出実績と予算がマイナス450万円となっていますが、昨年度も同程度、マイナス400万円でした。実行減になればその分、収益粗利率が上がってくると思うのですが、計画に対しての減なので、何が計画とずれていたのでしょうか。最後に三点目です。高品質な保育サービスというお話をしていましたが、何をもちて高品質かというところの定義について、指定する側と受ける側で評価軸を含めて合意形成はされていますか、という質問になります。例えば、保護者アンケートの設問について、市と法人がお互いに合意形成されたものなのか、または法人独自に設問を設けてこれだけの点数取れました、と報告している内容なのか教えてください。市がアンケート項目を設定して、4,000万円あげるの満点を目指してください、としているならば良いと思うのですが、法人独自に都合のいいような設問を設けてこれだけ良かったです、というのは違うと考えております。

指定管理者：一点目、委員がおっしゃるとおり、弊社としても送迎ステーション事業は大和市でしか運営しておりません。ただ、先ほどご意見をいただいたとおり、子どもの健康福祉の観点で、家庭にどういった影響を与えたか、というのは、送迎ステーションの短期間の関わりの中ではなかなか難しいのかなと考えており、家庭と情報共有しながら、子どもの発達や成長に寄与していくような働きかけというのは、やはり直営の認定・認可保育園を運営しているからこそ得られるノウハウがあると自負しております。これまで保護者とのコミュニケーションで不完全な部分があったかもしれませんが、保育所の保育指針に基づく運営をしていく中で、子どもたちとの関わり、保護者との関わりに加え、保育士たちの育成を行っていくという素地の部分で、直営の保育所を運営しているという土台があると言えるのではないかと考えています。続いて二点目、数字の話ですが、人員計画としてももう1～2人多く採用する分について当初予算に入っていて、そこが現実的にはうまくいっていないところですが、予算がある程度過剰だったという見方もあります。人員を確保していきたいという意向と実績が乖離しているところです。三点目、アンケート調査について、おっしゃるとおり多角的な見方で行うべきもので、市からのご意見も伺いながら、継続的な内容で行う必要があると思います。先ほどご意見があった幼稚園に対するアンケートも開始したいと考えており、園ともコミュニケーションをとっております。そういった形でより利用

者のニーズをくみ取るため、ご利用されている方もお子さんの状態や家庭環境によって変化していくと思いますので、アンケート項目をブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

委員：回答ありがとうございます。また、資料2-2について、昨年のこの会議で、単年度だけのアンケート結果だとわからないので、その前の年度と比較できるよう、点ではなく線で表記してほしいという話を受けて作成いただいたものと考えております。ありがとうございます。

委員：資料1の13ページについて、色々質疑やご意見が出ていますが、売上原価について、4科目のみ記載されています。これは例えば、社会福祉法人や学校法人の会計基準のようにより細かく標記することは可能でしょうか。

指定管理者：あくまで株式会社ですので、当然監査法人もついており、税務上問題ないような形で勘定科目含めて行っておりますが、そこまで細分化させる必要性が現段階で法人としてはないと考えております。また、細分化するとなると、計算方式の変更等について監査法人と相談が必要となるなど、相当なコストがかかると考えられるため、現行の、監査法人と調整した記載で実施させていただきたいと考えております。

委員：説明が分かりやすく、昨年度と比べ、より納得感のある、角度の違うご説明をいただいたと思っておりますが、貴社でどこまで、どのように説明するか調整した、といった経緯はありますでしょうか。

指定管理者：当社としては、大和市、ひいては受託している24自治体の役に立つこと、保護者や子どもたちの役に立ちたいという理念が根本にあります。株式会社でございますので、契約に関してもシビアにやっていく必要があるという考えもあり、昨年度の担当に関しては、どちらかということその意識が強かったものと思います。失礼があったのであれば、私からお詫び申し上げます。

会長：事前に色々ご意見いただきましたが、この場で何かご質問やご意見はございますか。

委員：一点、自主事業で様々な活動をされていますが、それぞれ何か教育的な意義や目標があって行っているのか、あるいはそういう内容が提示されていたのか、教えていただけたら参考になります。

指定管理者：本日ご意見をいただいたことで、各事業の定義付けをもう一度精査する必要があると私は思っているところですが、基本的には保護者の自由があるという部分の一つと、弊社が運営している雲母保育園が食育を重要視しているというところと、文化という位置づけで抹茶を始めたものです。そうした定義をしっかりと再定義したうえで、保護者の方にも説明して参加を促すようなアプローチをしていく必要があると考えておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

委員：ご説明ありがとうございます。市民目線から一つお伺いしたいのですが、以前、この事業報告でも、駅から近くて利用しやすいというご意見がある反面、大きい荷物やベビーカーが置きづらいというご意見や、雨の日の送迎時、入り口から園児を外に連れてバスに乗る際に濡れるといったご意見が報告の中にありました。そのあたり、現時点で何か改善された部分などはありますか。

指定管理者：現時点ではありません。課題としては受託当初から持っていて、特にバス停、バスの乗降に関しては安全面も含め検討したことはありますが、いかなせん公共道路の部分など、弊社が単独で片付けられないこともありますので、市と協力しながら継続的に検討させていただきたいと考えております。

職務代理：利用者にとっては課題となっている部分ですので、引き続きよろしくお願いします。

会 長：続いて、事務局から市の評価案の説明をお願いします。

事務局：（資料2－1に基づき説明）

会 長：ここで、指定管理者の株式会社モード・プランニング・ジャパン様はご退席をお願いいたします。また、傍聴の方に置かれましても、一時ご退席をお願いいたします。

（指定管理者、傍聴者の退室）

会 長：それでは、各委員から事前に提出された質問について、事務局からお願いします。

事務局：市の評価案につきまして、ご質問、ご意見をいただいております。

一点目、「評価案の作成方法にあたって、作成者の私感に頼る部分が出てきてしまうが、この評価案はほいく課内、どの係のどの役職者が作成し、承認されたものかお伺いしたい。作成にあたって、庁内で会議や議論等を行う場合はどの程度あったのかも併せてお伺いしたい。」

事務局：まず評価案の作成にあたっては、課長、保育指導係長、保育指導係の担当で、令和7年度中の事業実施状況の確認を行っております。定例の連絡調整会議を月に1回行っており、そちらでも随時確認を行っておりますが、それを踏まえて改めて意見を出し合う場として設け、全員で内容の確認をしています。次に、保育指導係の担当者が複数名で案を作成しまして、保育指導係長が添削し、ほいく課長がまた添削のうえ決裁をとり、評価案として作成したものでございます。今回いただいたご意見を基に、改めて打ち合わせの場を設け、修正させていただきます。

事務局：二点目、「評価の視点1の中で、連携する幼稚園の訪問や連絡を通して情報共有に努めている点が評価されているが、実際に訪問を行ったことを事務局としてどのように把握しているのか。利用している幼稚園何園中何園に訪問したのかお伺いしたい。」

事務局：訪問の把握につきましては、先ほど申し上げた毎月の連絡調整会議の場で確認させていただいております。当送迎ステーションを利用している市内の幼稚園、今5園ございますが、年1回訪問していることを確認してございます。だいたい7月や8月の、募集が始まる前に行かせていただいているとのことです。また、訪問に加えまして、基本的には月に一度、情報共有のために電話連絡などを行っていることを確認してございます。

事務局：三点目、「前年の会議にて、評価基準について委員からいくつか質疑及び意見があり、その中で、様式の変更も含めてわかりやすい評価を行っていきたいとの意向があるが、昨年度と比較をすると、どこのどの部分に変更となったのか、もしくは検討を行った結果、〇〇の理由があるから現行から変更しなかったなどの検討結果をお伺いしたい。」

事務局：昨年度お伝えしたと一部重複してございますが、まず前提としまして、指定管理者の評価につきましては、庁内全体で今回の評価案に記載している四項目で実施するということが決まっております。このようなご意見が出ているということは、指定管理を所管する部署にも伝えておりますけれども、まずルールとしては、この四項目で実施するということが必要の状況でございます。そのような中で、ほいく課として今年度何ができるかなということを、課内で検討したところ、まずアンケートについて、昨年度の会議で評価基準が点である、というお話を受け、開設当初から令和七年度までのアンケート結果を資料として作らせていただきました。なんとかできることから改善をさせていただいたような形でございます。保育の質の部分につきましては、なかなか定量化することが困難な部分がございます。色々ご意見をいただいている中で、どのように皆さんにフィードバックできるかということは、今年度も考えておりますので、またいろいろ検討して、当会議でお渡ししたいと考えております。

事務局：続きまして、いただいたご意見について、一部抜粋させていただいて、読み上げさせていただきます。「評価書については、行政による指定管理者評価としての内容ですが、子どもの健康福祉という視点から見ると、評価軸が管理運営中心であり、子どもの発達や健康への成果が十分評価されていないという課題があります。具体的には、利用人数が中心で、子どもの育ちが評価されていない、健康がほとんど評価されていない、発達評価が存在しない、遊びの質を評価していない、親支援の評価が弱い、アンケートが満足度中心、専門性の評価が曖昧、子どもの権利の視点がない。総括しますと、評価の中心は利用状況、運営、安全管理、満足度に置かれており、子育て支援施設の本質である子どもの発達、健康、親子関係、家庭支援の成果を測る視点が十分に組み込まれていません。子どもの健康福祉の立場からは、管理評価から子どもの健康福祉成果評価へ発展させることが重要です。施設が何を実施したかだけでなく、子どもと家庭にどのような変化をもたらしたかを評価の中心に据えることで、子育て支援施設の社会的価値をより適切に示すことができるでしょう。」というご意見をいただいております。事前にいただきましたご質問、ご意見は以上でございます。

会 長：それでは、その他、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

委 員：一点、資料2-1の2ページ目、一番上の内容についてですが、利益が出ているので利用者に還元してくださいというのは、少し意味合いが違うのではないかと感じました。先ほど、定性定量で、市と法人で共有、合意形成の取れたアンケート項目の中で肯定的な結果が得られている上で利益が出ている分には、問題ないのかなと思っております。

委 員：委員のご意見について、全てその通りだなというのが率直に感じたところです。評価案のところで、全員保育士資格の有資格者だから施設の管理、運営を安定的に行えるという評価は、少し違和感がありましたので、意見としてお伝えさせていただきます。

委 員：事業報告に関してですが、今回、資料1の事業報告書をご説明いただいている最中、この冊子のどこを説明しているのか、というのが全くわかりませんでした。せっかくこれだけのボリュームの資料を作っているのに、手元を見ると違う資料を見ていて、キーワードも入ってこないし、何が、どこがポイントなのかが全くつかめず、最後にわかったのは32

ページだけでした。説明をわかりやすくするために、提出する資料と説明する内容をリンクさせてほしいということをご指導いただきたいです。あと一点、私が気づいたのが、この資料はよくできていて、アンケート等非常に良い評価がずっと出ていますが、悪いところが突き詰められておらず、悪かったところをどうカバーするかというところがあり、この中に出てきていません。私が先ほど、大きい荷物やベビーカー、雨の話を申し上げたのは、何年か前にそういう不具合があって、今どう対応しているかを聞いたところ、検討もしていませんでした。例えば荷物について、場所が狭いから仕方がないところもあるんですけど、民間企業であれば、みんなで知恵を出し合って改善活動をやるんです。雨で濡れるのをどうしようか、どう対策しようか、私たちはやっていますよ、という発言が欲しかったのですが、やっていませんで終わっていて、そういうところがこの見えない部分に隠れていると思います。それがだんだん不満になる可能性があり、利用者ニーズを掴み切れていないところなのではないか、と思っています。

委員：おっしゃっていたとおりだと思っていて、事前質問で提出した指定管理の意義についても、求めていた回答と違うかなというのが率直な感想です。指定管理で行っている以上、やはり民間の力を使って、どのように公営ではできないところを目指していくか、という観点がもう少し欲しかったと個人的には思いましたので、是非、その点を指定管理者にお伝えいただきたいと思います。

委員：質問です。現在の指定管理期間が令和10年3月31日までなので、あと2年です。この次の指定管理で、この事業をどうするのかというのは、いつ頃決まるのか教えてもらえますでしょうか。

事務局：次の期間について契約する場合、令和10年4月1日からという形になります。令和10年度からスタートするためには、令和9年度に契約をするという形でございますので、来年度に契約管理の指定管理を選考していくという形でございます。

委員：大和市としては、このまま同じスタンスで、同じようなスタイルで継続していくつもりなのでしょうか。

事務局：同じ形でやるのか、一部サービスを変えるのかなどに関しましては、まだ検討段階でございます。現在、送迎ステーション30名以上がご利用いただいておりますが、今、指定管理者に、利用されている方々に対してアンケートをお願いしております。昨年度委員からご発言いただいておりますが、要は保育園、幼稚園の預かりでなんとか対応できるのであれば、預かり保育を伸ばしていくことも一つの考え方だと思っておりますので、検討するにあたり現在どのような使い方をされているかを確認しているところでございます。5園の中でも長い時間預かりをしているような幼稚園の利用者の方も、かなりの割合で、園ではやはり時間が足りてないので、送迎ステーションを使わせていただいているというような回答が返ってきていることを考えると、やはりこのサービスを継続していかなくてはいけないという考え方も出てきているところでございます。ただ、現在検討している状況でございます。

委員：今のご説明について、送迎ステーションを利用している方に対して質問しているのであれば、その反対の部分、幼稚園を利用しているけれども送迎ステーション利用をしない理由

や、どこが改善されれば利用するのか、という調査も実施していただきたいです。市の北部には保育園もたくさんある中で、この施設はすごくいい場所に設置されていて、もっと利用者が「あ、ここ本当に便利だね」と率直に思えるような場所に育ってほしいと個人的にすごく思うし、もったいないとも思います。現場の方も一生懸命やってくださっていると思いますし、市としてもいろんな思いがあってここに設置をしたのは理解しているつもりなのですが、決して安い委託料ではありませんので、その発展の仕方というところで、もう少し調査の仕方とかを検討して、利用していない方たちも納得できるような施設にしていっていただきたいと思います。

委員：私も送迎ステーションについて、要不要で言ったら絶対必要な事業だと思っているので、ぜひこの事業は続けるべきだとは思っております。ここ数年の決算状況を見る限り、ちょっと4,000万円は高すぎるかなと個人的には感じており、本日聞いた利用人数174名に対して4,000万円だと、一人当たり22万9千円、送迎ステーションを使っている子に限れば35名なので、金額についてはもう少し下げられるのではないかと個人的に思いました。大和市も財政難ですので、上程される際には、金額の見直しが必要ではないかと感じました。

事務局：私は今年4月にほいく課長に着任しましたが、以前、送迎ステーションができた頃にほいく課に在籍しておりました。利用者の確保について、当時は小規模保育事業所などにも利用のご案内に行っていたと記憶しておりましたが、定期の連絡調整会議に出席した際、コロナ禍以降に行かなくなってしまったと聞き、今年度からまた小規模保育事業所へのご案内を実施しようという話をしているところでございます。アンケートなどを見ると、現在の利用者数が需要の限界とは思えない状況でございますので、本来であるならばきっちり定員まで利用者を増やす方策をまず求めるべきと思っておりますので、そのような運営ができるように、しっかりと期待に応えられるように、これから指定管理者と進めていきたいと思っております。

委員：先ほど委員の質問の中で、いろんな方のニーズというお話がありましたが、アンケートであれば、利用者の意見がもらえていると思います。やはり大和市独自のプラン、支援ですので、市で実施しているパブリックコメントの中に送迎ステーションの項目を入れるなどの方法でフォローしていければと思います。

事務局：資料1の質疑で、委員から、提携先の幼稚園のアンケートをお願いしますというご意見がありました。市としても必要だと思っていたところでございまして、色々なアンケートの方法を考えていって、利害関係者の皆さんの意見を広く募って、より良い施設にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員：感想になるかと思うのですが、40名の定員に対して利用者が33名とか34名とか定員を満たしていない理由を考えていまして、子どもは楽しければ喜んで行くはずですし、それについて、例えば保護者が「あそこの送迎ステーションに子どもが楽しくって行っている」と言えば、親同士のネットワークは私たちが思っている以上にすごいので、広がっていくと思います。保育の質とおっしゃってましたけども、保育の質っていうのがどんなことをやっているのか、一時間の預かりの中で、子どもたちにどんな保育をしているのか、

本当に子どもたちが楽しい時間になっているのか、そこが仕事柄どうしても少し気になったところです。

委員：先ほど4,000万円の話が出たので思い出したのですが、毎年4,000万円の支出をしますという内容で、現在の指定管理者と5年契約しているため、この期間でその金額を減らすことはできないと伺っています。次回の公募の際、事業を始める当初に一番お金がかかるのは理解できるので、例えば当初は4,000万円で契約して、2年目以降は横ばいではなく減額していくような契約、募集について検討は可能でしょうか。

事務局：ノウハウができて効率化できる部分はもちろんあるとは考えておりますが、この指定管理だけではなくて、今、行政の契約も含めて物価が上がっている、そして人件費も上がっているという状況でございますので、例えば現状の4,000万円という金額で契約できるとも限りません。現行の事業も3年前の水準で契約したところですが、この期間、物価がこれだけ上がり続けている中でも、指定管理料は一定というところでございます。現在、同じように長い期間の契約について交渉をするところだと、やはり委託料を上げてくださいという方が圧倒的に多い状況でございます。これから交渉していくことになりますが、必ず下げられるかと言われると、昨今の物価等を考えると、なかなか難しい交渉になると考えているところでございます。

会長：今回の会議で出た意見については、事務局から指定管理者へ伝えていただくようお願いいたします。それでは、今後の流れにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：ご意見をいただき、ありがとうございました。本日の内容を踏まえて、市として指定管理者の評価を確定し、8月中旬に市のホームページで公開という手順を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(ほいく課担当者の退室)

4. その他

(1) 令和8年度 大和市子ども・子育て会議開催スケジュール

事務局：次回会議について、ご案内いたします。次回会議は、令和8年10月7日(水)14時から、保健福祉センター5階501会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

委員：一点確認です。前回の会議で、こども誰でも通園制度について困っていないというような話題が出ていましたけれども、この事業の位置付けをはっきりさせないといけないと思っています。例えば市民の皆さんに、大和市には送迎ステーションとか一時預かりもあって、こども誰でも通園制度のサービスはこう分かれている、というのをLINEで発信するなど、何か周知はしているのでしょうか。

事務局：広報やホームページでアナウンスさせていただいているところで、一時預かり事業と同じようなサービスで、こども誰でも通園制度の方が安いですが10時間しか使えないなど、もっと利用していただくためのアナウンスが必要である認識はしております。

委員：こども誰でも通園制度について、事業者はとても煩雑で、制度も事務処理も大変だと思っています。

5. 閉会